

(様式1-4)

宮古市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成27年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main data table with columns: No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率, 交付対象事業費, 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, うち交付金交付額, 年度間調整額, 調整後の交付金交付額, 備考.

Summary table with columns: 都道府県名, 岩手県, 担当部局名, 総務企画部復興推進課, 担当者氏名, 市町村名, 宮古市, 電話番号, 0193-68-9096, メールアドレス.

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

宮古市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(宮古地区)	宮古地区	市	市	直接	3/4	(28,425) 0 <28,425>	(28,425) <28,425>	(24,871) 0 <24,871>			
68	D - 1 - 3	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 川代	県	県	直接	2/3	(70,000) 0 <70,000>	(70,000) <70,000>	(57,750) 0 <57,750>			
70	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 千鶴	県	県	直接	2/3	(442,000) 0 <442,000>	(442,000) <442,000>	(364,650) 0 <364,650>			
71	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 里	県	県	直接	2/3	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) <600,000>	(495,000) 0 <495,000>			
72	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 熊の平～堀内	県	県	直接	2/3	(1,042,000) 0 <1,042,000>	(1,042,000) <1,042,000>	(859,650) 0 <859,650>			
73	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 堀内～津軽石	県	県	直接	2/3	(1,588,000) 0 <1,588,000>	(1,588,000) <1,588,000>	(1,310,100) 0 <1,310,100>			
78	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	宮古市	市	市	直接	4/5	(3,072,690) 0 <3,072,690>	(3,072,690) <3,072,690>	(2,458,152) <2,458,152>			
82	D - 23 - 1	1 田老地区防災集団移転促進事業	田老地区	市	市	直接	3/4	(923,500) 0 <923,500>	(923,500) <923,500>	(808,062) 0 <808,062>			
92	D - 1 - 10	磯鷲金浜線(金浜工区)道路整備事業	金浜地区	市	市	直接	3/5	(0) 200,000 <200,000>	(0) 200,000 <200,000>	(0) 160,000 <160,000>			
93	D - 1 - 11	(仮称)赤前上下線道路整備事業	赤前地区	市	市	直接	3/5	(0) 137,000 <137,000>	(0) 137,000 <137,000>	(0) 109,600 <109,600>			
94	D - 1 - 12	(仮称)新田平乙部線道路整備事業	田老地区	市	市	直接	3/5	(0) 95,000 <95,000>	(0) 95,000 <95,000>	(0) 76,000 <76,000>			

98	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(田老地区)	田老地区	市	市	直接	3/4	(2,181,291) 0	(2,181,291)	(1,908,629) 0			
								<2,181,291>	<2,181,291>	<1,908,629>			
101	◆ D - 4 - 1 - 5	災害公営住宅駐車場整備事業	田老地区 宮古地区 重茂地区	市	市	直接	4/5	(5,150) 0	(5,150)	(4,120) 0			
								<5,150>	<5,150>	<4,120>			
104	D - 17 - 6	田老地区都市再生区画整理事業	田老地区	市	市	直接	1/2	(319,040) 0	(319,040)	(239,280) 0			
								<319,040>	<319,040>	<239,280>			
106	D - 17 - 8	鍛ヶ崎・光岸地区都市再生区画整理事業	鍛ヶ崎・光岸 地地区	市	市	直接	1/2	(1,822,202) 0	(1,822,202)	(1,366,651) 0			
								<1,822,202>	<1,822,202>	<1,366,651>			
107	◆ D - 17 - 8 - 1	鍛ヶ崎・光岸地区内水面対策事業	鍛ヶ崎・光岸 地地区	市	市	直接	4/5	(76,800) 0	(76,800)	(61,440) 0			
								<76,800>	<76,800>	<61,440>			
108	D - 21 - 1	浸水対策事業	新川町、藤原	市	市	直接	1/2	(4,023,465) 0	(4,023,465)	(3,017,598) 0			
								<4,023,465>	<4,023,465>	<3,017,598>			
129	D - 1 - 16	高浜地区道路整備事業	高浜地区	市	市	直接	3/5	(0) 35,000	(0) 35,000	(0) 28,000			
								<35,000>	<35,000>	<28,000>			
133	◆ D - 15 - 2 - 1	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業	法の脇地区	市	市	直接	4/5	(10,800) 0	(10,800)	(8,640) 0			
								<10,800>	<10,800>	<8,640>			
合計額								(16,205,363) 467,000 <16,672,363>	(16,205,363) 467,000 <16,672,363>	(12,984,593) 373,600 <13,358,193>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務企画部復興推進課	担当者氏名	
市町村名	宮古市	電話番号	0193-68-9096	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。